# ＪＲ東海労ニュース

№2859
２０２４年10月27日
ＪＲ東海労働組合


# 原告、堂々と意見陳述！
# 津崎裁判第１回口頭弁論

津崎裁判第１回口頭弁論が１０月２５日、大阪地裁で開廷されました。弁論には、多くの組合員・ＯＢ会員が参加しました。

原告の渡邊さんは、ＪＲ総連近畿地協定期委員会で組織破壊攻撃が確認されたとされる「津崎文書」が秘密裏に作成され、ＪＲ総連や各単組に配布された実態などについて、意見陳述を行いました。

また今裁判には、ＪＲ貨物、ＪＲ東海の両会社の労務担当社員が裁判所に来ていました。ＪＲ東海労は、ＪＲ東海会社の社員に対して、法廷に入いらず帰るように言ったところ、すんなりと帰りました。一方、ＪＲ貨物会社の社員は帰ることなく、傍聴席に座っていました。

弁論後、本部主催の報告集会を開催しました。主催者を代表して淵上委員長は、「ＪＲ総連からの除名の核心は二重加盟とされたことをみても明らかなように、今裁判の核心はＪＳ労の二重加盟である。ＪＲ総連は、当初からＪＳ労を認めていない。法廷の場で、真実を訴え続け、裁判に勝利しよう」と訴えました。

名古屋地本松山委員長が各地本を代表して連帯の挨拶を行い、原告の渡邊さん、小林さんから決意表明を受けました。

集会終了後は、懇親会で原告の慰労を行いました。